

vol.47 神崎まさる市議会報告

活力に満ちた成田のまちづくりを目指して、神崎まさるは全力で取り組んでいます！



遠山地区の騒音測定について

空港西側区域の多くを占める遠山地区では、北向き、南向き双方の運用の影響を受けることから、季節ごとの風向きの変化によって離着陸の方向が変わることによる騒音値の変動は小さくなっています。

また、市内の騒音測定結果について、騒防法に定める各区域の基準値を超えるものはありませんでしたが、測定結果を令和5年度と比較すると、A滑走路北側の離陸の増加及びB滑走路北側の離陸の減少の影響により、空港西側やA滑走路北側直下、A滑走路北側飛行コース西、北側谷間地域では騒音値が増加傾向にあり、B滑走路北側飛行コース東では減少傾向となり、遠山地区においては0.7~1.2デシベル増加しています。

こういった状況の中、遠山地区を含む騒音地域からは成田空港の更なる機能強化などの影響による夜間航空機騒音の影響の増加に対する懸念の声があがっています。

本市では夜間に発生する単発の航空機騒音については、新たに夜間単独での指標・基準値を設けるよう、平成27(2015)年度から環境省に毎年要望しています。



夜間騒音の現状について

A滑走路の夜間飛行制限が緩和され23時以降の運用が認められたことにより、A滑走路側の夜間騒音測定回数が多く、その影響はA滑走路飛行経路に近い局ほど大きくなっています。

80dB以上の年間騒音測定回数では、荒海橋本局243回、遠山局13回、本城局9回、磯部局、北羽鳥北部局、幡谷局及び猿山局は0回であり、やはり飛行経路下の荒海橋本局で多くなっています。

夜間飛行制限の変更や貨物便の増便などにより、夜間における75dB以上の年間騒音測定回数は増加するといった現象が見られました。このことから、Ldenでは夜間騒音について、必ずしも適切に評価することができるとは言えず、本市では先述の夜間単独での評価指標や基準値が必要であると考えています。

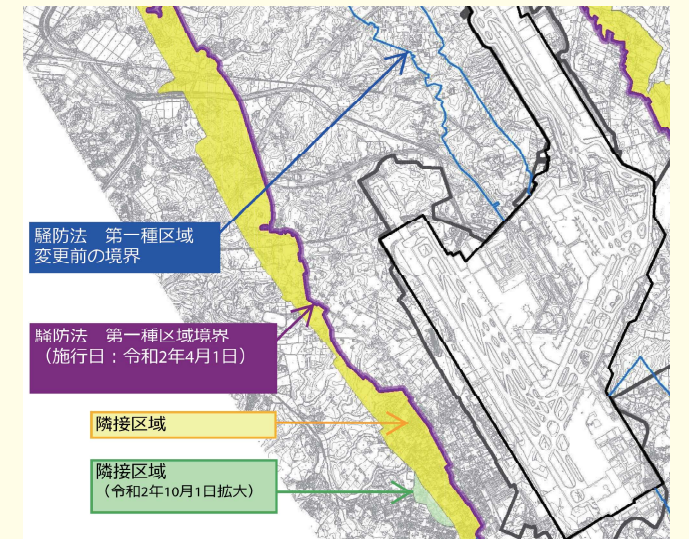
令和6年度においては、発着回数がコロナ禍前の95%まで回復し、今後も増加することが見込まれていることから、夜間騒音についても継続的に監視していきます。

隣接区域の防音格上げ

【C工法：第一種区域（62デシベル以上66デシベル未満）】
防音サッシの取り付け、空気調和機器（冷暖房機・換気扇・レンジフード）の設置補助
隣接区域：3mmガラスを5mmガラスに交換・木製建具のアルミサッシ化・空気調和機器（冷暖房機・換気扇）の設置補助

成田空港の離発着回数は、順調な航空需要の伸びを背景に増加を続けています。さらに夜間飛行制限の変更に伴う運用時間延長により、騒音地域住民を取り巻く環境は大きく変化しており航空機騒音に起因する健康への影響が懸念されています。

隣接区域における騒音対策の充実・隣接区域において実施できる防音工事は、サッシのガラス厚を5mm厚ガラスに入れ替えるものであり騒防法第一種区域の対策と内容の格差があります。C工法では、20デシベル以上の防音効果があるとのことですが、サッシだけの防音では効果はわずかです。夜間においては、航空機騒音の影響も大きく、室内と室外の実態調査を実施した上で室内の環境基準に適合（50デシベル以下）するよう、第一種区域と同等の工事内容を求めます。



自転車を活用した地域活性化調査の取組

目的
成田市が有するポテンシャルや本市周辺に複数のサイクリングコースが設定されている状況などを踏まえ、騒音地域に所在する懐かしい里山の風景や歴史的資源、観光施設やスポーツ施設などの地域資源と自転車を活用して、市内外からの来訪を促進し、地域の活性化を目指すことを目的にサイクリングコースの設定を騒音地域全体の地域振興メニューの一つとした。
本取組は、この地域振興メニューとして、騒音地域内を回遊するサイクリングコースや空港、市街地等から騒音地域を繋ぐサイクリングコースを設定することを目的とするものである。

調査内容
成田市のポテンシャル（成田空港・歴史遺産・田園、里山等）
成田市を取り巻くサイクリングコース環境（利根川・九十九里・印旛沼）
サイクリングによる騒音地域への市内外来訪・消費・交流
成田空港の機能強化に伴う「騒音地域の振興促進」を実証
⑤自転車×地域活性化の今後の展開について
⑥運営管理方法の検討

ポイント
地域活性化に繋がるサイクリングコースには3つのポイントが重要
ポイント① 住民が大切にしている成田市の魅力が詰まっている
ポイント② サイクリストにとって魅力が伝わり、実際に走って体験してもらえる
ポイント③ 実際にサイクリストが訪れることで地域にメリットが生まれる
「地域×サイクリスト」双方に魅力あるサイクリングコースを生み出し、マッチングさせることが地域活性化に繋がる

需要調査
サイクリングユーザー需要調査(アンケート調査) 【成田市民】【サイクリスト】【インバウンド客】を対象にアンケート調査
フィールド調査(地域資源調査) 【成田市内のサイクリング適正スポット】【素案コースの危険箇所の確認】をプロサイクリングガイドが実走して調査
→アンケート結果を分析し、最も成田市の環境に適性のあるターゲットを選び、ニーズに合ったコースコンセプトを定める
→成田市のフィールド(スポット・道路)の個別具体的な適性を測る。あわせてサイクリングには危険な場所を特定。

サイクリスト

発行 / 政友クラブ 発行日 / 2026年1月
神崎まさる / 連絡先 〒286-0133 成田市吉倉 886 番地 17
☎・FAX/0476-35-3808 E-mail : kanzaki_0616@yahoo.co.jp
携帯メール marshar.k.333@docomo.ne.jp



西三里塚大清水線橋梁工事の現状

西三里塚大清水線は、三里塚地区の市街地の骨格を形成する県道八日市場佐倉線および県道成田松尾線の機能を補完する重要な幹線道路です。

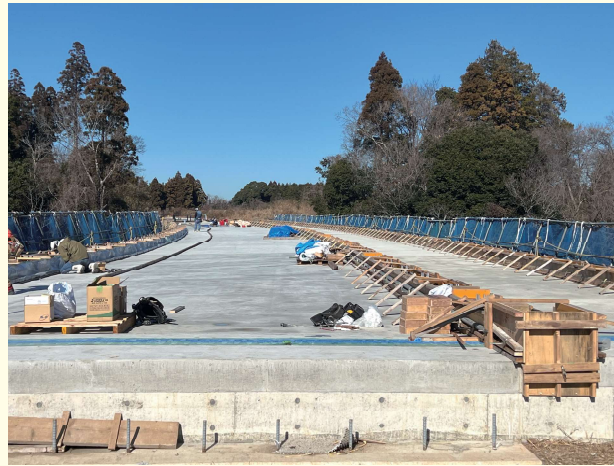
現在整備中の「橋梁Ⅱ」は、本年2月までに側溝や防護柵などの設置を行い、3月に舗装工事を実施して、今年度中の完成を予定しています。

また、「橋梁Ⅱ」の整備に加え西三里塚地先にあるカスミとカワチの間で、一部区間の道路改良も進めています。

来年度からは「橋梁Ⅲ」の整備に着手するとともに、引き続き西三里塚地区の道路改良も予定しています。

この「橋梁Ⅱ」と「橋梁Ⅲ」の整備により、新駒井野地区と遠山公民館方面へのアクセスが可能となることから、市としても全線開通に先立ち、当区間の部分開通に向けた検討も進めているところです。

今後も早期の全線開通に向けて鋭意取り組むよう要請してまいりますので、地区の皆様におかれましては、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



部活動の地域移行について

成田市で、学校の教職員が担ってきた部活動を地域の専門家や指導者が主体となる「地域展開」へと移行する準備を進めています。

この改革の目的は、少子化や教員の働き方改革といった課題に直面する中、子どもたちが大好きなスポーツや文化芸術活動を諦めることなく、質の高い環境で継続できる仕組みを築くことです。

成田市では令和5年度より「地域移行モデル事業」をスタートさせ、現場の声に耳を傾けながら着実に検討を重ねてきました。

特に、保護者の皆様から不安の声が多かった「移動の負担」や「安全面」について、令和8年4月から以下の体制でスタートする計画です。

まず、生徒の皆さんの生活環境を変えないよう、**原則として慣れ親しんだ「学校を拠点とした活動」**を基本とします。これにより、移動の負担を最小限に抑えます。また、怪我の防止や急な体調不良等に迅速に対応できるよう、一つの活動に対して「原則2名以上の指導者」を配置します。複数の目で見守ることで、より安全・安心な活動環境を作ることができます。地域クラブへの移行に伴い、運営費や保険料などの**受益者負担**（参加費）が発生することになります。これについては、スポーツ・文化団体やPTA代表者の皆さまと議論を深め、困窮世帯への補助制度を含めた「誰もが無理なく継続できる負担のあり方」を検討しています。

子どもたちが地域の中で専門的な指導を受け、心豊かに成長できる未来。そんな「新しい活動」を、市民の皆さまと共に築いてまいります。



企業立地ワンストップ相談窓口を設置

成田空港第2の開港プロジェクトが着実に進展し、首都圏中央連絡自動車道等の道路ネットワークの整備も進む中、物流企業をはじめとする企業の立地意欲が高まっていることから、企業による事業所、工場、研究施設又は倉庫等の整備に必要な事項についての相談受付体制を構築するため、企業立地ワンストップ相談窓口プロジェクトチームを下記のとおり設置します。

【問い合わせ先】 経済部商工振興企業立地課 TEL 0476-20-1622

成田市の不法投棄の現状

市内で不法投棄が特に多い地区は、遠山地区・大栄地区・公津地区・中郷地区などです。

直近3年間の不法投棄回収件数

- ・令和7年度（4月～11月）は123件で、そのうち、遠山地区21件・大栄地区22件・公津地区19件・中郷地区16件です。
- ・令和6年度189件のうち、遠山地区49件・大栄地区15件・公津地区33件・中郷地区28件
- ・令和5年度242件のうち、遠山地区38件・大栄地区33件・公津地区34件・中郷地区38件

不法投棄されている場所の特徴

不法投棄は、人目につきにくい土地や山林、草が繁茂している土地など、管理の行き届いていない場所で夜間、早朝に行われる傾向にあります。

捨てられている物

可燃物や不燃物、家電4品目であるテレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機のほか、タイヤ、コンクリートガラ、消火器、車両のバッテリーや塗料缶など様々なものがあります。

廃棄物処理法では、個人が行った不法投棄に対して「**5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはその両方が科される**」と規定されています。

法人が行った不法投棄に対しては、さらに重い罰則の**3億円以下の罰金**が科されます

★不法投棄されたゴミの処分は、土地の所有者に責任があり、処分費が発生することがあります。適切な対策を講じることで、不法投棄を未然に防ぐことが重要です。

不法投棄をLINEで通報できます！

不法投棄を発見した際には、位置の共有や写真で手軽に通報可能です。

LINE通報システムを利用するには、**成田市LINE公式アカウント**の友だち登録が必要になります。お手持ちのスマートフォンなどにあるLINEアプリから友だち登録を行ってください。

LINEメニューのホームから**成田市**または**@narita_city**を検索し友だち登録を行います。通報手順は以下の通りです。

1. LINEアプリを開き、「トーク」から友だち追加をした**成田市**を選択。
2. メインメニューから**通報**を選択し、**不法投棄等通報**を選択。
3. トークの案内に従って、それぞれの項目に回答し、**申請内容の確認画面で通報する**をタップしてください。